

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
	6次産業化の推進 機械・施設の整備	加工・販売促進 / 地産地消 施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 市町村 / 農協 / 法人

事業名		6次産業化ネットワーク活動事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策】		
アピールポイント		農林漁業者等が取り組む商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。		
事業の趣旨	農林漁業者が食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携するネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。	予算額(千円)	115,508	
		内訳	国	115,508
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 農山漁村発イノベーションサポート事業 青森県6次産業化サポートセンター（相談窓口）の設置とアドバイザー派遣（各種相談対応） 《事業実施主体》県</p> <p>2 農山漁村発イノベーション推進支援事業 （1）2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 業務用一次加工品等の製造・販売のために必要な調査・検討 （2）新商品開発・販路開拓の実施 試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、試食会の開催、商談会等への出展等 （3）直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等 直売所の売上向上、イベントの実施、効率的集荷実証等 《事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等</p> <p>3 農山漁村発イノベーション等整備事業 6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産、食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援（融資残補助） 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 《補助金上限額》100,000千円 ※BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円</p>	補助率	標準事業費	
		定額	—	
		1/2以内	上限額 500万円	
				3/10又は1/2 （中山間地ルネッサンス事業に係る地域別農業振興計画や、市町村戦略に基づく取組、計画認定から2年経過するまでに障害者の雇用が確実である場合）以内
<p>【主な採択要件（整備事業）】</p> <p>1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。</p> <p>2 本事業上記3の内容を実施する場合、扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。</p>				
実施期間	平成26年度～	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ （内線5021、直通017-734-9456）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）		
アピールポイント		地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援する。		
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)	国直接採択	
		内訳	国	9,070,000
			県	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援</p> <p>(2) 中山間地農業推進対策 中山間地域での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援</p> <p>(3) 山村活性化支援交付金 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化の取組を支援</p> <p>(4) 農山漁村発イノベーション対策 農山漁村の多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出する取組等を支援</p> <p>(5) 農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 観光コンテンツの開発や国内外へのプロモーション、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等を支援</p> <p>(6) 農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型 障害者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障害者等が作業に携わる施設整備等を支援</p> <p>(7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p>	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県経由	
【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等				
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	青森県型地域共生社会の実現に向けた地域経営確立事業（県単・継続）			
アピールポイント	農山漁村の経済社会を支えていく個別経営体や集落営農組織などの地域経営体の経営発展や、地域貢献に向けた取組を支援する。			
事業の趣旨	青森県型地域共生社会の実現に向け、地域経営体のレベルアップを図る取組を支援するとともに、「地域経営」の仕組みの確立に向けたモデル集落及びそれを伴走支援する中間支援組織の育成に取り組む。	予算額(千円)	64,827	
		内訳	国	—
			県	64,827
			その他	—
事業の内容等	<p>1 地域貢献型マネジメント定着事業 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 (1) 連携・協働の場づくり（必須） (2) 地域共生社会の実現に向けた体制づくり（必須） (3) 個別経営体及び組織経営体の育成 (4) 新規就農者の育成・確保 (5) 地域資源の発掘・活用 (6) 地域支援サービスの推進 (7) 地域コミュニティの再生・強化</p> <p>2 地域貢献型経営体レベルアップ推進事業 地域経営体等の地域貢献の取組及びそれに向けた経営発展の取組を支援 (1) 地域貢献の取組 新規就農支援、移住定住対策、コミュニティの活性化、生活支援サービス（育児支援、買物支援、高齢者見守り等）、教育・福祉活動（障がい者等の就労促進等）、地域資源・生産基盤・伝統文化の保全、環境保全活動、交流人口拡大等 (2) 経営力強化の取組 新作物・ICTの導入、雇用の拡大、販路開拓等</p> <p>3 中間支援組織支援型モデル集落育成事業 NPO等の伴走支援によるモデル集落の育成、集落支援マニュアルの作成、研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域協議会等      2 地域経営体等      3 県</p>	補助率	標準事業費	
		ソフト定額	補助限度額 2,000千円/ 地域	
		ハード1/2	補助限度額 通常分 ソフト 1,000千円 ハード 1,500千円  特認分 ソフト 2,000千円 ハード 2,500千円	
【採択要件】 1及び2については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名	集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続） 【集落営農活性化プロジェクト促進事業】			
アピールポイント	集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。			
事業の趣旨	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内 訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年間） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織 （予定）	
		定額	100万円 上限/年	
		定額 1/2以内 定額	25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017-734-9534）	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	青森産品輸出基盤強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	輸出先のニーズや食品規制に対応した商品の創出に向け、商品のブラッシュアップや開発を支援する。			
事業の趣旨	海外市場のニーズやコロナ禍で変化したニーズに対応した商品（加工食品）の開発に取り組む県内中小企業向けに支援を行う。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	—
			県	10,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 報償費 商品開発に必要と認められる外部アドバイザーや専門家に支払う謝金</p> <p>(2) 専門家旅費 必要と認められる外部アドバイザーや専門家から、開発商品への意見をもらう時など、打ち合わせのために招くときの旅費</p> <p>(3) 運搬費 本事業に必要な、運搬・宅配・郵送料等に要する経費</p> <p>(4) 原材料・消耗品費 試作品等、開発に必要な原材料及び消耗品の購入に関する経費</p> <p>(5) 委託費 試作品の製造、各種調査業務・検査・デザイン等について外部に注文する経費</p> <p>(6) 機器リース費 実験装置、測定機器、その他の設備・備品等のリースに要する経費</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	1,000千円	
<p>【採択要件】 基本的に、新規申請事業者を対象とする。</p>				
実施期間	令和4～7年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3755、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	輸出市場販路開拓・拡大支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援する。			
事業の趣旨	県内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進することにより、県内中小企業等の活性化を図る。	予算額(千円)	5,000	
		内訳	国	—
			県	5,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）、代理人費用（主催者・搬入業者との調整、物品管理、商談実施など）</p> <p>(2) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費、撮影費、編集費</p> <p>(3) 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 パッケージ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費</p> <p>(4) 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 申請・出願手数料、代理人費用、翻訳代、先行調査費</p> <p>(5) 海外向けインターネットショップ出店事業 インターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3か月以内）</p> <p>(6) 県産品輸出以外の海外ビジネス展開 渡航費、アドバイザー等の活用経費、通訳代、翻訳代、輸送、広報費、手数料</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	500千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 (1) 及び (6) については、別途要件あり。</p> <p>2 (2) ～ (6) について補助を受ける場合は、令和5年度に海外見本市・商談会に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。</p>				
実施期間	平成26～令和5年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3751、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進 担い手の育成	スマート農業 加工・販売促進 / 地産地消 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別		県

事業名	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の夏秋いちご産地を担う新規就農者に対し、各種研修等をとおして栽培技術力、経営管理能力、そして販売力の向上を図るとともに、農地の確保や就農後の営農相談受入などのサポート体制を整備する。			
事業の趣旨	新規就農者の増加により下北地域の夏秋いちごの作付面積は増加しているが、産地として継続して発展させていくため、新規就農者の技術力、経営力の強化を早期に図るとともに、市町村等と連携したサポート体制を整備する。 また、産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売等の実践をとおして販売力の強化を図る。	予算額(千円)	2,125	
		内訳	国	—
			県	2,125
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者のサポート体制の強化 (1) 新規就農者「農業力」強化推進会議の開催 市町村等と連携し、新規就農者の耕作に適した農地のリストアップや第三者承継等の取組を推進 (2) 経営力強化研修の開催 (3) 新規就農アドバイザー（農業経営士2名）による通年での相談活動の実施 (4) 非農家からの新規参入者も対象とした「しもきた新規就農ハンドブック」の作成・配布  2 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化 (1) しもきた「夏秋いちご」レベルアップ研修会の開催 栽培技術、スマート農業、先進地視察等の研修の実施 (2) スマート農業試験展示ほの設置 ICT機器（自動施肥・かん水システム）を活用した施肥省力化技術の確立とマニュアルの作成・配布  3 新規就農者の販売力向上 (1) SNS等を活用した情報発信研修会等の開催 (2) 産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売の実践による販売力強化  《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 安全・安心な農産物生産
	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別		地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等

事業名		現場解決型「ドクター」派遣制度（その他・継続）							
アピールポイント		農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。							
事業の趣旨	農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題を解決するため、産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決策を取りまとめ、技術指導や助言等を行う。	予算額(千円)							
		内訳	国	—					
			県	—					
			その他	—					
事業の内容等	<p>1 手続</p> <p>(1) 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が、産業技術センターの担当研究所に派遣研究要請書を提出</p> <p>(2) 担当研究所が研究員の派遣を決定し、農林漁業者や加工業者等へ通知</p> <p>(3) 研究員が現場に出向き、課題の解決策を農林漁業者等と一緒に考え、取りまとめ</p> <p>(4) 課題解決に向け、研究員が助言や技術指導</p> <p>2 費用負担</p> <p>取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁業者や加工業者等、各々の持ち出し</p> <p>&lt;例&gt;研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター 試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者</p> <p>3 支援期間</p> <p>原則として1年以内</p> <p>4 支援内容と相談窓口</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">支援内容</th> <th style="width: 50%;">相談窓口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術</td> <td>農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所</td> </tr> <tr> <td>食品の加工技術</td> <td>食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所</td> </tr> </tbody> </table>	支援内容	相談窓口	水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所	食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所	補助率	標準事業費
		支援内容	相談窓口						
水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所								
食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所								
		—	—						
実施期間	平成21年度～	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線4984、直通017-734-9474)						



目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
	担い手の育成	女性活動支援
実施主体別		県

事業名		農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業（国庫・継続） 【消費・安全対策交付金】		
アピールポイント		本県郷土料理の魅力発信と農山漁村女性起業活動の技術、事業の継承を推進する。		
事業の趣旨	本県の郷土料理の魅力を県内外の幅広い世代へ情報発信するとともに、作り手である農山漁村女性の技術、事業の継承を推進する。 また、農山漁村女性の起業活動のノウハウを生かし、「食」に着目した地域課題解決活動のモデル実証に取り組む。	予算額(千円)	8,321	
		内訳	国	2,178
			県	6,143
			その他	—
事業の内容等	1 伝承すべき郷土料理、食文化の情報発信 (1) 本県郷土料理の整理 伝承すべき郷土料理をリストアップし、簡単レシピの考案、栄養面の評価を実施 (2) レシピ集の作成と動画配信による情報発信 (3) 農家レストランでの郷土料理スタンプラリーの実施 2 食文化・事業継承の推進 (1) ベテランから若手への技術伝承等研修会の実施 (2) 意向調査を基にしたマッチングの推進 3 地域共生社会につながる地域活動のモデル実証 郷土料理を中心とした高齢者への配食、こども園での給食提案など、食に着目して課題解決に取り組む地域活動のモデル実証 《委託先》 農業者グループ等（300千円×6件）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4～6年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援 施設導入 / 機械購入
実施主体別	県 / 個人 / 任意団体	

事業名	女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】			
アピールポイント	農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。			
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。	予算額(千円)	3,192	
		内訳	国	451
			県	2,741
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和5年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和5～7年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別	担い手の育成	研修・訓練
	実施主体別	県 / 法人 / 個人

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）			
アピールポイント	「地域の6次産業化」の取組を推進するとともに、相談活動や商品力アップ研修会、販路開拓のための商談会等を実施する。			
事業の趣旨	市町村と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、関係機関との連携による相談活動や事業者の商品力アップ研修会、販路開拓力向上のための商談会等を実施する。	予算額(千円)	3,334	
		内訳	国	—
			県	3,334
			その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化推進セミナーの開催 (2) 6次産業化スキルアップ研修の開催  2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業相談活動の実施 ア 農商工連携食産業づくり相談窓口の設置（総合販売戦略課及び各地域農林水産部農業普及振興室の7か所） イ 食品事業者に対する商談機会の提供に向けた訪問活動 (2) 商品力アップ研修会の開催  3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内食品事業者と県外中食・外食企業等のマッチング支援の開催 (2) あおもり食産業支援サイトの運営	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4年度～5年度	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ (内線5021、直通017-734-9456)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	融資	
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。	予算額(千円)		(公庫資金)
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、果樹・家畜の導入、その他初度的経費  2 貸付対象者 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。） (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等  3 貸付利率 無利子  4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年）  5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和31年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	利子補給	
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	農業近代化資金（県単・継続）			
アピール	農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。			
事業の趣旨	<p>農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。</p>	貸付枠(千円)	1,200,000	
		内訳	国	—
			県	1,200,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業  (1) 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象）  (2) 果樹その他永年性植物の植栽又は育成  (3) 乳牛その他の家畜の購入又は育成  (4) 事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象）  (5) 長期運転資金  (6) 農村環境整備資金  (7) 農村における給排水施設の改良造成又は取得等</p> <p>2 貸付対象者  (1) 認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等  (2) 農協、農協連合会等</p> <p>3 貸付利率  1. 0% ※R5.3.20現在</p> <p>4 償還期間（据置期間）（原則）  (1) 農業者等 15年以内（3年以内）  (2) 農協等 15年以内（3年以内）</p> <p>5 貸付限度額  (1) 個人 1,800万円  (2) 法人 2億円</p> <p>6 融資率  80%以内（認定農業者は100%以内）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別	県、任意団体	

事業名	アフターコロナに対応したあおもり産品販路拡大事業のうち「青森の正直」Web商談会（国庫・継続）			
アピールポイント	量販店等のバイヤーとWebでの商談を実施し、県産農林水産品の販路拡大を図る。			
事業の趣旨	量販店等のバイヤーとWebでの商談を実施し、県産農林水産品の販路拡大を図る。	予算額(千円)	850	
		内訳	国	225
			県	225
			その他	400
事業の内容等	<p>1 食品事業者のための“Web商談”研修実践コース効果的にWeb商談を進めるためのポイント等を習得する研修会の開催</p> <p>2 「青森の正直」Web商談会の開催  (1) 各関係機関・団体で組織した実行委員会主催による、県内食品事業者と県外バイヤーのマッチング・Web商談会の開催  (2) 希望する事業者に対する商談後のフォローアップ</p> <p>《「青森の正直」商談会実行委員会》  県、(公社)青森県物産振興協会、(株)青森銀行、(株)みちのく銀行、(一社)青森市物産協会、(公社)弘前市物産協会、(一財)VISITはちのへ、(公社)下北物産協会、青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会、津軽海峡ブランド商品開発実行委員会、青い森信用金庫、青森県信用組合、東奥信用金庫、(株)日本政策金融公庫青森支店</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5年度～	担当	総合販売戦略課 宣伝・販売グループ (内線5014、直通017-734-9607)	

目的別	6次産業化の推進 機械・施設の整備	加工・販売促進 施設導入 / 機械購入 / 改修
実施主体別	法人	

事業名	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（国庫・継続） 【農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金のうち食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業】			
アピールポイント	食品製造事業者等が、農林水産物及び食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等や輸出先国のニーズに対応した施設・機器の整備及び体制整備に必要な経費を支援する。			
事業の趣旨	食品製造事業者等が、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出先国から求められる食品衛生等の条件への対応や、ISO（国際標準化機構）、GFSI（世界食品安全イニシアティブ）承認規格、有機JAS、ハラール・コーシャ等の認証及び家庭食向けなどの輸出先国のニーズに対応が必要な施設や機器の整備、コンサルティングや認証取得等に必要な経費を支援する。	予算額(千円)	600,000	
		内訳	国	600,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 施設等整備事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に向けた対応及び輸出先国のニーズへの対応に必要な施設・設備の整備及び機器の整備  2 効果促進事業 認証取得に向けたコンサルティング費や認証取得後の適切な管理・運用を行うための人財育成に係る研修費等、上記項目と一体となってその効果を一層高めるための経費（上記項目の費用の20%以内）  《事業実施主体》 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等	補助率	標準事業費	
		1/2以内	補助金の 上限額 5億円 下限額 250万円	
【主な採択要件】 1 GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に登録していること。 2 輸出先となるターゲット国が決定しており、輸出しようとする品目について、輸出先国の市場及び規制に関する分析が行われていること。 3 直近3年の経常損益が3年連続赤字である、又は、直近の決算において債務超過となっている事業者でないこと。 4 輸出促進法に基づく輸出事業計画を作成し、大臣に提出し、その認定を受けている又は認定を確実に受ける見込みであると認められること。				
実施期間	令和元年度～	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ (内線5021、直通017-734-9456)	

目的別	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別	県	

事業名	トップブランド商品創出事業（県単・継続）			
アピールポイント	本県ならではの食材を活用した本県を代表するトップブランド商品の創出に向けて、首都圏等への販路開拓に意欲のある食品製造業者に対し、商品開発に係る包括的な取組の支援を実施する。			
事業の趣旨	首都圏マーケットをターゲットに、県産品全体の認知度及びイメージ向上にもつながる付加価値の高い商品開発に継続的に取組む意欲のある県内食品製造業者を対象として、商品設計や試作品開発等に係るアドバイスによる支援を実施する。	予算額(千円)	3,232	
		内訳	国	—
			県	3,232
			その他	—
事業の内容等	1 県内事業者へのヒアリング調査 商品開発や首都圏への販路開拓に意欲的な県内食品製造業者に対し、直近の販売状況や直面している問題・課題等をヒアリングし、動向を把握  2 商品開発アドバイスの実施 食品製造業者の商品開発の個別課題に応じて、首都圏マーケットに精通した専門家によるきめ細やかなアドバイスを実施	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和元～5年度	担当	総合販売戦略課 ブランド推進グループ (内線5010、直通017-734-9573)	



目的別	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	経営改善
	融資制度	融資
実施主体別	農協等融資機関	

事業名	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）（国庫・継続）			
アピールポイント	認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な短期運転資金を借りやすく返しやすい方式（極度額方式）及び低利で貸付けする。			
事業の趣旨	認定農業者が、農業経営改善計画を達成し、効率的・安定的な経営体となるために必要な短期運転資金を低利で貸付けする。	貸付枠(千円)	114,000	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 (1) 種苗・肥料・飼料・農薬代・労賃 (2) 中小家畜購入費 (3) 小農機具・施設修繕費 (4) 地代・機械等のリース料等  2 貸付対象者 認定農業者  3 貸付利率 1.50% ※R5.3.20現在  4 償還期間 1年以内（極度額方式・借入、返済随時）  5 極度額 (1) 個人 500万円（畜産・施設園芸2,000万円） (2) 法人 2,000万円（畜産・施設園芸8,000万円）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【採択要件】 認定農業者で、経営改善資金計画を市町村推進会議に認定された者であること。				
実施期間	平成6年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 農業法人	

事業名	農業経営・就農支援体制整備推進事業（国庫・継続） 【農業経営・就農サポート推進事業・農業経営高度化支援事業】			
アピールポイント	農業経営の法人化、円滑な経営承継、新規就農者の定着促進等の多様な経営課題について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士等の登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。			
事業の趣旨	関係機関と連携して農業経営及び就農等希望に関する相談・支援体制を整備し、農業者及び就農等希望者に対する経営相談・診断、課題に応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別支援を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承ほか、新規就農及び新規就農者の早期定着・促進を図る。	予算額(千円)	11,584	
		内訳	国	11,491
			県	93
			その他	—
事業の内容等	<p>1 農業経営・就農サポート推進事業</p> <p>(1) 実施体制の整備（農業経営・就農支援センターの設置） 相談窓口の設置、センター運営会議・経営戦略会議の開催、経営・就農専属スタッフの配置、専門家の登録等</p> <p>(2) 経営サポート活動</p> <p>ア センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業者毎の経営戦略（伴走型支援計画等）を策定</p> <p>イ 専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走型支援を実施</p> <p>ウ 相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有</p> <p>エ 経営相談会、経営セミナー等の実施</p> <p>(3) 就農サポート活動</p> <p>ア 就農希望者等からの相談対応</p> <p>イ 就農に関する情報提供等</p> <p>(4) 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動</p> <p>重点支援対象者の掘り起こし、人材確保推進活動（就農希望者等へのPR・情報提供）、研修会・相談会の開催等</p> <p>2 農業経営高度化支援事業</p> <p>農業経営・就農サポート推進事業等による経営診断を受けて、事業実施年度又はその前年度に法人化した経営体（集落営農組織を除く）の法人化に係る取組に対する補助</p> <p>要件：適切な就業規則を整備し、法人設立後、当該補助金交付年度において、雇用契約の締結に際し、期間の定めのない雇用又は7か月以上の期間を定めた者を雇用していることほか</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
		定額	1取組当たり25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 管轄の農業普及振興室に重点支援対象者となる旨の同意書を提出すること。</p> <p>2 重点支援対象者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。</p>				
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058・5059、直通017-734-9463)	